

おだわら

(公社)神奈川労務安全衛生協会

小 田 原 支 部

小田原市本町 2 - 3 - 24

TEL 0465 - 24 - 1753

発行責任者 支部長 齋藤英樹

編集 広報部会



山北町鉄道公園

株式会社カネカメディックス 谷田部 浩史 氏 撮影

第 68 回 全国労働衛生週間スローガン

『働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場』

平成 29 年度

全国労働衛生週間を迎えて

小田原労働基準監督署 署 長 疋 崎 雅 夫



日頃から、会員事業場の皆様方におかれましては、当署の行政運営に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国労働衛生週間は、今年で 68 回目を迎えることとなりました。

神奈川県内の職業性疾病の発生件数は長期的には減少傾向にある一方、熱中症や化学物質との接触による災害、一酸化炭素・硫化水素中毒による災害は、なお発生しています。

また、平成 24 年の印刷会社における胆管がん発症問題以降、有機溶剤等をはじめとする化学物質の安全データシート (SDS) 交付・入手と内容の周知、化学物質リスクアセスメントの実施等による管理の徹底が強く求められています。

平成 28 年の県内の一般健康診断結果における有

所見率は 54.07% と高止まりの状況で、脳・心臓疾患や精神障害による労災認定件数も依然として高い水準にあります。

さらに、近年、過労死等が多発し、中には大きく報道されるものもあるなど、社会問題となっていることから、時間外・休日労働の削減、パワーハラスメント対策、メンタルヘルス対策などの働き方改革を進めていただくことが重要です。

このような背景を踏まえ、今年度は、

「働き方改革で見直そう

みんなが輝く 健康職場」

をスローガンに全国労働衛生週間が展開されます。これを契機に、労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進をお願いいたします。

第 68 回全国労働衛生週間

小田原地区推進大会に参加して



平成 29 年 9 月 5 日 (火) 全国労働衛生週間小田原地区推進大会 (小田原市民会館) が開催されました。労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的な労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。今年度は、『働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場』をスローガンに、『働き方改革実行計画』に基づき、治療をしながら仕事をしている方の治療と仕事の両立に向けた取組の推進や、多様化している化学物質による健康障害の防止、メンタルヘルス対策の推進、過重労働による健康障害防止を実施していきます。

今回の小田原地区推進大会に参加して、小田原産業労働団体連合会長及び小田原労働基準監督署長の挨拶に引き続き、小田原労働基準監督署安全衛生課長より、労働衛生の現状や各種規制のご講演を頂きました。その講演で前年度実績等の客観的な数字をあらためて目を見ると、その数の多さに驚きを隠せないとともに、当社の安全衛生担当として、労働者を守る責任をあらためて痛感しました。

また、特別講演では、(株)パルド代表の花島睦美様より「やる気を活かすもつぶすも言い方次第」のご講演を頂きました。

一方、当社は、第一三共(株)の機能会社として、全

国労働衛生週間実施要綱に基づいて第一三共グループ共通の安全衛生施策も取組んでいます。これは、安全配慮義務への対応はもちろんのこと、労働力の減失防止に対する対応を含めています。労働災害への安全配慮義務は企業に課された最低限の義務であり、その他、労働災害に起因する休業、退職、配置転換等による労働力低下は、企業にとって多大なダメージを受けることになります。昨今、従業員を余剰に抱えている企業はほとんど無いかと思います。当社も例外ではありません。特に当社の製造部門や品質管理部門では、特殊な技術や知識が必要とされ、健康障害やメンタルヘルス等により退職や休職等の事象が生じた場合でも簡単に代わりの方を見つけることはできません。そのような状況下ですので、労働者を健康障害から守るための施策の推進はもとより、労働力減失の影響等の重大さを真摯に受け止め、労働衛生に関する意識の高揚を図り、事業所における自主的な労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保等の社内における施策についても今後、更なる推進をしていくとともに、労働者の仕事に対する意欲を高め、より一層のパフォーマンスが出せるように魅力ある会社を目指し、組織活性化を推進していくつもりです。

(第一三共ケミカルファーマ(株)小田原工場 石川紀弘)



ご存じですか？「無期転換ルール」
～準備を始めましょう、就業規則の見直しや規定の整備～

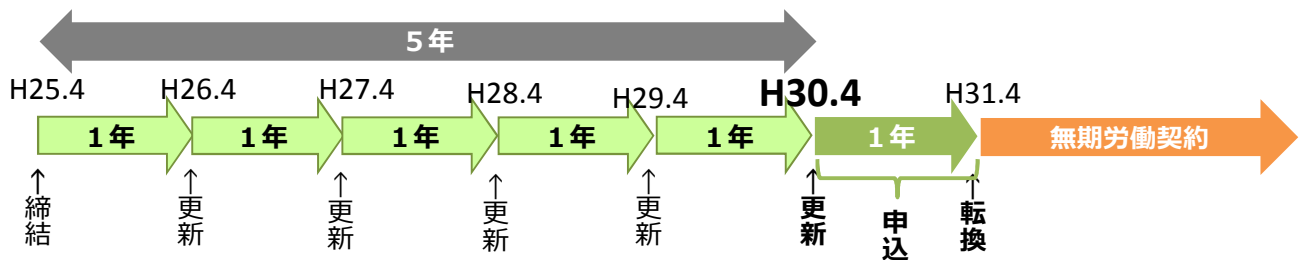
無期転換ルールとは

(労働契約法第18条：平成25年4月1日施行)

- 有期労働契約者（契約社員、パートタイマー、アルバイトなど名称は問いません）が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。円滑な無期転換ルールの対応への準備をお願いいたします。

★ 平成29年10月31日まで、神奈川県労働局において「無期転換ルール特別相談窓口」を設置しております。
事業主の皆さま、働く皆さまからのご相談に応じます。（窓口：雇用環境・均等部指導課 電話：045-211-7380）

【平成25年4月開始で契約期間が1年の場合の例】



※ 無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一となります。別段の定めをすることにより、変更可能です。

雇止めの慎重な検討について

無期転換ルールの導入に伴い、有期雇用労働者が無期労働契約への転換前に雇止めとなる場合が増加するのではないかと心配があります。このため、雇用の安定がもたらす労働者の意欲や能力の向上や、企業活動に必要な人材の確保に寄与することなど、無期転換がもたらすメリットについても十分にご理解いただき、雇止めの判断に当たっては、その実際上の必要性を十分慎重に検討のうえ、御対応いただくようお願いいたします。

最低賃金のお知らせ			
最低賃金の件名	最低賃金額	効力発生年月日	摘 要
	(時間額)		
神奈川県最低賃金	956円	平成29年10月1日	県下すべての労働者に適用されます。

- 平成29年10月1日から、神奈川県最低賃金(時間額956円(26円引き上げ)となりました。
- 神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。
- 次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。
 - ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
 - ② 臨時に支払われる賃金
 - ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
 - ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

問合せ先 神奈川県労働局労働基準部賃金室
〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57
横浜第2合同庁舎8階 (電話045-211-7354)
又は、最寄りの労働基準監督署

健康保持増進講習会に参加して

～ストレス解消!自律神経をコントロールする為の呼吸法～

平成 29 年 7 月 20 日、昨今のストレス社会に打ち勝つために自分のストレスを自己解決出来る自分になるため、簡単なヨガと呼吸法を学びました。

ヨガというと、複雑なポーズで難しそうだと敬遠していましたが、実際は筋トレのようにさわやかで気持ち良いものでした。

何より、ご指導してくれたインストラクターの CHIKO さんが、同じ人間とは思えない抜群のスタイルと美貌…。同性でありながらもその美しさに引き込まれ、言われるがままのあつという間の 2 時間でした。

終わってみると、なぜかカラダが軽く、普段の肩こりも軽減しており、気持ちも晴れやかでした。

1 日たとえ 5 分でも自分の頭と心のおしゃべりを無くし「無」になる事が非常に難しく、でも気持ち良いものだと知りました。

最後にひとつ、足の指でグー・チョキ・パーをし、足の指を曲げたり指間を広げたり指の付け根を押すことや、手の指を足の指の間に入れ、足首を回す事をして下さい。血行促進、むくみ予防等、いろんなメリットがあるそうです。

ストレスチェックの結果に左右されず、自分の心をコントロール出来る大人になりたいものです…。

(Meiji Seika ファルマ㈱ 桂 尚子)



神奈川労働局長表彰 受賞事業場

神奈川労働局長 奨励賞 小田原ガス株式会社

安全衛生管理規程及び安全衛生委員会の役割等を随時見直しすることにより、安全衛生管理体制が確立している。

リスクアセスメントの導入に当たり、3年間の準備期間を経て、リスク評価対象作業の抽出等を検討し、部署毎にリスクアセスメントが実施され、関係労働者に周知している。また、ガス工事を行う協力会社を対象とした経営首脳者による安全パトロールの実施や現場監督者を対象とした安全研修会の開催等、協力会社と一体となった安全管理活動を実施していることから安全衛生水準が良好であるものと認められる。



小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間 (ご利用希望の方は、事前にご連絡を下さい)
13時から15時まで
2. 相談日 (平成 29 年 10 月から平成 30 年 1 月までの相談日は次のとおりです。)
10 月 4 日(水) 10 月 23 日(月) 11 月 6 日(月) 12 月 6 日(水) 12 月 20 日(水) 1 月 15 日(月)
3. 相談窓口会場
〔おだわら総合医療福祉会館内 小田原市久野 115 - 2 県西地域産業保健センター 4F 事務所〕
この他に事業者や労働者が利用し易いように、各企業の要請により、産業医による産業保健指導を小田原市、湯河原町、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町、真鶴町、大井町の各企業に個別訪問して対応していますので御利用下さい。

連絡先 0465 - 66 - 6040 (月～金曜日の祭日を除く 10 時から 16 時までにご連絡ください)

厚生労働省委託事業〔協力:小田原医師会・足柄上医師会〕 TEL 0465 - 66 - 6040

県西地域産業保健センター FAX 0465 - 66 - 6044

■小田原市久野 115 - 2 (おだわら総合医療福祉会館内) コーディネーター 剣 持 収

[事務局だより]

事務局長 石塚 金蔵

[10 月～12 月行事案内]

- * フォークリフト技能講習 (A) ※共催
 - ・10 月 3 日(火) 学科 平塚アリーナ
 - ・10 月 14 日(土) 実技 伊勢原教習所
- * KYT 基礎実践コース
 - ・10 月 11 日(水) 青色会館
- * フォークリフト特別教育
 - ・10 月 12 日(木) 青色会館
- * クレーン運転特別教育
 - ・10 月 24 日(火) UMECO
- * 安全管理者選任時研修 (1 日コース)
 - ・10 月 27 日(金) マロニエ 203
- * 安全衛生担当者実務研修会 II
 - ・10 月 30 日(月) 青色会館
- * 有機溶剤業務労働衛生教育
 - ・11 月 1 日(水) 青色会館
- * 職長教育
 - ・11 月 13 日(月)～14 日(火) 青色会館
- * リスクアセスメント研修会(基礎コース)
 - ・11 月 15 日(水) 青色会館
- * 玉掛け業務特別教育
 - ・11 月 17 日(金) 青色会館
- * 安全衛生推進者養成講習会 ※共催
 - ・11 月 20 日(月)～21 日(火) 青色会館
- * 安全衛生担当者実務研修会 III
 - ・11 月 29 日(水) 青色会館

- * 粉じん特別教育
 - ・12 月 5 日(火) 青色会館
- * 労務管理講習会
 - ・12 月 7 日(木) 青色会館
- * 安全管理者選任時研修 ※共催
 - ・12 月 12 日(火) 平塚市勤労会館

協会本部行事

☆平成29年度 神奈川労務安全衛生大会

- ・平成29年10月19日(木) 14:00～16:45
 - ・川崎市教育文化会館
 - ・特別講演
「免疫と長生きー不良長寿のすすめー」
順天堂大学医学部 特任教授 奥村 康 氏
 - ・祝賀会 17:15～18:45
川崎日航ホテル11階
- ※小田原支部から4名功労者表彰を受けま
す。会員皆様のより多くのご参加をお願い
します。

○講習会案内等の送付先確認月間○

・講習会案内等をeメール会員の事業場へ送
付していますが、異動等で送付先の変更や新
規送付先追加等があった場合は、連絡をお願い
します。

連絡方法：小田原支部ホームページ
のトップページ



★お問合せ等：

小田原支部へのメール(クリック)

散 歩 道



幼少の頃から馴染みがあり、最近になって
再びハマっている駅弁があります。それは県
民のソウルフードとも言うべき、黄色い包み
紙の「シウマイ弁当」です。シウマイ、鮭の
照り焼き、鶏の唐揚げ、筍煮(最もお気に入り)、
玉子焼、蒲鉾、昆布、あんず(昔は？
とっていました)が酒の肴としても完成度
が高く、何よりもご飯が他の駅弁と比べて美
味しいことに今更気が付いたのです。若い頃
は数分でたいらげていましたが、今では酒を

片手にゆっくり味わっています。

それ以外にもシウマイ弁当の新たな発見が
ありました。県内販売品は「ひもかけスタイ
ル」、東京販売品は「かぶせフタ」の包装形
態であることや、県内限定品や季節限定品が
販売されていることです。

皆さんも独自の思い入れがあると思いま
す。仲間同士で披露し合うのも面白いかもし
れませんね。(広報部会 内海 春人)